

「令和7年度和歌山県地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業に係る体制整備業務」公募型プロポーザル質問への回答

No	関連箇所	質問	回答
1	仕様書4（3） 各医療圏（保健所）の 地域課題に対する効果 的な分析の提案及び教 示	①「各医療圏の担当者との打合せを通じて、地域課題に即した分析手法の提案・教示を行う」と記載されておりますが、地域課題については既に明確になっているとの理解でよろしいでしょうか。 ②その場合、受託者からは地域課題をより深掘りする形での分析提案を行う想定となりますが、分析の実施にあたり、各保健所のご担当者様が取り扱い可能なデータの範囲について、ご教示ください。	①地域課題については、基本的には顕在化している医療圏の支援を依頼する予定ですが、担当者との打合せで地域課題を顕在化させていくケースもある可能性があります。 ②基本的には、病床機能報告やD P Cオープンデータ、人口推計など公表されているデータを想定しています。公表されていないデータについては、適宜相談の上、取り扱いを検討します。
2	和歌山県地域医療提供 体制データ分析チーム 構築支援事業について	「分析項目検討チーム」および「データ分析チーム」が実施する分析内容について受託者にも共有いただいたうえで、仕様書「4業務内容（1）～（4）」の各事業を進めていくという想定で齟齬ございませんでしょうか。	R 7年度の分析内容の共有につきましては、「データ分析チーム」が実施する分析の進捗状況によるため、すぐに提供できません。まずは、病床機能報告やオープンデータで事業を進めていただきたいと思います。 R 6年度の分析内容については、共有させていただく予定です。